

第250回岡山県内水面漁場管理委員会
議事録

令和6年12月16日（月）

【第250回岡山县内水面漁場管理委員会】

1 日 時 令和6年12月16日（月）13時15分～13時55分

2 場 所 児島湾漁村センター
岡山市北区丸の内一丁目9番6号

3 出席者

[委 員]

会 長	加藤 卓夫	
副 会 長	友保礼次郎	
委 員	高野 宏	中田 公人
	畠山 洋子	花岡栄太郎
	藤原 芳員	安田 英司
	米澤 正治	

計9名

[水産課]

水産課長	石飛 博敏	総括参事	濱崎 正明
主 幹	弘奥 正憲	主 幹	村山 史康

[事務局]

事務局長	下坂 泰幸	主 任	日比野康郎
------	-------	-----	-------

4 審議事項

第1号議案 会長及び会長職務代理者（副会長）の互選について

（結果） 会長は加藤卓夫委員、会長職務代理者は友保礼次郎委員が互選された。

第2号議案 岡山县内水面漁業調整規則の一部改正について

（結果） 継続審議

5 内 容

【下坂局長】

大変お待たせいたしました。

皆様お揃いでございますので、ただ今から第250回岡山県内水面漁場管理委員会を開催させていただきます。

私は、この委員会の事務局をさせていただいております下坂と申します。どうぞよろしく願いいたします。

新しい会長が選任されるまでの間、私が進行役をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

本日は第22期の新しい委員の方々による最初の委員会でございますので、はじめに中山農林水産部長から御挨拶を申し上げます。

【中山部長】

農林水産部長の中山でございます。第22期の岡山県内水面漁場管理委員会委員が選任され、最初の委員会が開催されるに当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

委員の皆様には、平素より本県内水面漁業の振興に格別の御尽力を賜り、厚くお礼申し上げます。

また、このたびの委員御就任につきましても、快く御承諾を賜り誠にありがとうございました。

当委員会は、本県の内水面漁業を管理する機構として、極めて重要な役割を担っており、特に、関係者にとって関わりの深い、漁業権の免許に関して必要な御意見を頂戴したり、内水面漁協が行う水産資源の繁殖保護について直接指示をいただくこととしております。

さて、皆様御承知のとおり、河川や湖沼は、水産動植物の生育の場としての役割だけでなく、貴重な水資源を供給し、さらには人と自然がふれあう憩いの場としての役割を担っており、大切にしていくことが必要と考えているところでございます。

その一方で、内水面漁業を取り巻く状況は、河川環境の変化やカワウ等による食害、アユの冷水病等の被害、さらには、組合員の高齢化や遊漁者の減少など数多くの課題を抱えております。

県といたしましては、内水面漁協をはじめ関係者と一体となり、これらの諸課題の解決に向けた取組を進めてまいりたいと存じます。

最後になりましたが、豊かな内水面の恵みを取り戻し、そして本県の内水面漁業がさらに発展していきますよう、皆様方におかれましては、一層の御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます、甚だ簡単ではございますが御挨拶に代えさせていただきます。

これからの4年間、どうぞよろしく願いいたします。

【下坂局長】

ありがとうございました。

続きまして、第22期の岡山県内水面漁場管理委員会委員を石飛水産課長から紹介させていただきます。

なお、委員名簿はお手元の資料3ページに掲載しております。五十音順にさせていただきますので、予め御了承願います。

【石飛課長】

それでは、この名簿順に紹介をさせていただきますので、名前を呼ばれましたら順に御起立をお願いしたいと思います。

初めに加藤卓夫委員でございます。元岡山県水産課長で、今回4期目でございます。

続いて高野宏委員でございます。岡山大学大学院社会文化科学研究科の准教授で、今回2期目でございます。

続いて友保礼次郎委員でございます。奥津川漁協の代表理事組合長で、今回5期目でございます。

続いて中田公人委員でございます。高梁川漁協の代表理事組合長で、今回5期目でございます。

続いて畠山洋子委員でございます。釣り愛好家で、フリーアナウンサーをされており、今回3期目でございます。

続いて花岡栄太郎委員でございます。旭川南部漁協の代表理事組合長で、今回1期目でございます。

続いて藤原芳員委員でございます。児島湾淡水漁協の代表理事組合長で、今回1期目でございます。

続いて安田英司委員でございます。釣具店を経営されておりまして、今回1期目でございます。

最後に米澤正治委員でございます。前新見市国際交流協会会長で、今回3期目でございます。

なお元岡山県水産研究所長の山野井英夫委員は本日御欠席でございます。

以上で第22期の委員の方々の御紹介を終わらせていただきます。皆様、どうぞよろしく願いいたします。

【下坂局長】

事務局側の出席者につきましては、資料に名簿をつけておりますので、後ほど御確認いただければと思います。

大変失礼ながら、ここで中山農林水産部長は公務の都合により退席させていただきます。

【下坂局長】

本日の委員会出席委員は9名で、過半数の出席となっておりますので、漁業法第145条第1項の規定により、この委員会は成立しておりますことを御報告申し上げます。

議事に入ります前に、議事録署名委員を事務局から指名させていただきたい

と思います。

友保委員、畠山委員よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入らせていただきます。

まず、第1号議案「会長及び会長職務代理者（副会長）の互選について」ですが、岡山県内水面漁場管理委員会事務規程第4条により、会長、会長職務代理者、これは副会長のことでございますが、委員が互選するとなっております。何か、御意見があればお願いいたします。

【中田委員】

前回の会長、副会長がおられますので、引き続きお願いしてはいかがでしょうか。

【下坂局長】

加藤委員を会長にという御意見がございましたが、いかがでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【下坂局長】

互選の結果、会長は加藤委員に決まりました。

【下坂局長】

副会長については、先ほど友保委員でいかがかという御意見がございましたが、いかがでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【下坂局長】

ありがとうございます。

互選の結果、第1号議案につきましては、会長は加藤委員、副会長は友保委員ということで決定いたしました。

それでは、第1号議案が終了しましたので、これで司会進行の役を降りさせていただきます。御協力ありがとうございました。

なお、会長、副会長には、会長席、副会長席に移っていただき、御挨拶をお願いいたします。

【加藤会長】

ただいま御推挙をいただきまして、第22期の会長を務めさせていただくことになりました。友保副会長並びに各委員の皆様方のご協力のもとで岡山県の内水面漁業の振興に少しでもお役に立てますように努めて参りたいと思います。そして県並びに事務局の皆様には、変わらぬ御支援をいただきますように、どうぞよろしくお願いいたします。これから4年間よろしくお願いいたします。

【加藤会長】

それでは議事に戻りたいと思います。第2号議案「岡山県内水面漁業調整規

則の一部改正について」を上程いたします。水産課から説明をお願いします。

【弘奥主幹】

(岡山県内水面漁業調整規則の一部改正について説明した。)

【加藤会長】

ありがとうございました。

御質問に入る前に、法律等の改正に伴う改正のなかで、拘禁刑と懲役の違いについて、御説明をお願いします。

【弘奥主幹】

懲役刑では刑務作業が義務になっておりますが、拘禁刑は義務ではなくなっておりまして、各受刑者に合った更生プログラムを行うことができるようになります。

【加藤会長】

刑法の改正ですので全ての法律において、関係する条文を改正する必要があるものですが、何か御意見、御質問はありませんか。

【全委員】

(意見なし。)

【加藤会長】

次に岡山県の実情に即した改正ということで、当歳魚の採捕禁止期間に係る規定を削除することについて、現在水産庁と協議を行っているということですが、これについてはいかがでしょうか。この改正により考えられる影響はないでしょうか。児島湖でもないですよ。

【藤原委員】

ないと思います。

【加藤会長】

事務局によると、昔に決めたことを変えるのは中々難しいようで、国と協議を継続しているとのこと。岡山の実態に即してないのですから、変更することは必然の流れだと思います。

採捕の実態もないし、対象魚種の市場価値が低くなっているということなのですが、何か御意見、御質問はありませんか。

【畠山委員】

改正するのにハードルがあるということなのですが、一度改正して、また状況が変われば、元に戻すということも可能性としてはあるのでしょうか。

【濱崎総括参事】

今の時点で元に戻すというのは考えられないと思います。

改正には相応の理由が必要ですが、過去の改正理由との整合性も求められま

す。国の厳密な審査を受けますので、改正すること自体が非常に難しいものです。

【畠山委員】

最近の自然環境の変化は早いので、スピード感を持って変化に対応していく必要があると思いますが、規則改正に関しては風通しが良くないのかなと思います。

【濱崎総括参事】

罰則を伴うものですので、かなり慎重に取り扱っております。

【加藤会長】

実態としてはこのような当歳魚は混獲されるものですが、最近では資源管理の取組が進んでいますので、小さいものは網目から出たり、あるいは意識的に逃がしたりといったことを現場ではやっておられます。従ってそもそも漁獲されていないということなので、現実的に問題にならないということですよ。です。なので今後、元の規則に戻すということは想定しづらいと思います。

【友保副会長】

ないとは限らないのではないのでしょうか。今後の状況変化により、畠山委員が言われたように規則を元に戻すことも考えられると思います。

【濱崎総括参事】

私どもとしては戻すことはないと考えています。今後の状況変化も踏まえて今回削除しようというものです。説明にもありましたが、この規定は昭和26年からありましたが、その頃は今ほど小型魚を守ろう、網目を大きくしようという考えがなかった時代でもありました。昭和50年代、60年代になりますと、網目を大きくしましょう、小型魚がとれる時期には休漁しましょうという資源管理の意識が浸透してまいりました。そのような状況変化がありますので、この規定の役割は終わったと考えております。

【加藤会長】

今の説明のとおり、実態に合っていないということでございます。岡山県独自の規定ということで、岡山の色を出した貴重な規定でありましたが、一定の役割を果たしたということではないのでしょうか。

他に御意見、御質問はありませんか。

【高野委員】

昔から規定されており、実態に即していないということですが、この4魚種の当歳魚を一定期間とらないという規定があることで、現在の遊漁者や漁業者に対して何か支障が出ているということはありませんか。仮に国との協議が整わず、改正出来なかったとしても大きな問題はないのでしょうか。

【濱崎総括参事】

実際にとっている人がいませんので、問題はないと考えています。また当歳魚という表現は数値で表されたものではなく、大きさが曖昧なものですので、改正したほうがよいと考えています。

【高野委員】

より現実に即した形で、規則を整えようということですね。

【濱崎総括参事】

そのとおりです。

【加藤会長】

この議案は次回の委員会で正式に諮問があるということなので、今回はこのような内容で改正したいということをお聞きしたということですのでよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【加藤会長】

ありがとうございます。本議案についてはそのようにさせていただきます。

以上で議事は終了しましたが、事務局から何かありますか。

【日比野主任】

資料の最後に水産課及び委員会事務局の名簿をつけておりますので、後ほどご確認ください。

次回の委員会は、2月19日水曜日の13時から、内水面漁業調整規則の一部改正と、遊漁規則の変更を予定しておりますので、後日、ご案内させていただきます。

最後に次の委員会からの席順を決めていただければと思います。前期は五十音順に時計回りとさせていただきましたが、今期も同様でよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【加藤会長】

それでは次回の委員会からは、ただ今決定した席順となりますので、よろしくお願いいたします。

最後に一言、石飛水産課長からお願いいたします。

【石飛課長】

水産課長の石飛でございます。第22期の委員の皆様によります初めての委員会ということでございますが、同時に第250回という節目の委員会となりましたことを大変感慨深く思っているところでございます。

まずは皆様方の御協力により、無事委員会を終えることができましたことを感謝申し上げます。ありがとうございました。

皆様方には、本県の内水面漁業の振興が益々図られますよう、御指導、ご鞭撻の程よろしくお願い申し上げまして、簡単ではございますが御挨拶とさせていただきます。

【加藤会長】

それでは、これをもちまして、第250回岡山県内水面漁場管理委員会を閉じ

させていただきます。ありがとうございました。

終了時刻：13時55分

上記のとおり議事の顛末を記し、事実と相違ないことを証する。

令和6年12月16日

会長

議事録署名委員

議事録署名委員
